

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
- 2 目 的 次代の本県農業農村の担い手を育成確保するために、県、市町村、農業委員会系統組織、農業団体と連携しながら、就農希望者の相談対応と研修を通じて新規就農者の育成を図るとともに、農地中間管理事業によって担い手への農地の利用集積を図り、担い手の育成と遊休農地の発生防止及び再生に寄与すること及び、国営造成された中海干拓農地を営農拡大農家に対して販売及び貸付を行い、干拓地営農の発展に寄与することを目的とする。
- 3 組織変更認可年月日 平成25年3月28日
(財団法人 鳥取県農業開発公社設立許可年月日
昭和44年10月9日)
- 4 組織変更登記年月日 平成25年4月1日
(財団法人 鳥取県農業開発公社設立登記年月日
昭和44年10月15日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 2,010,000円
鳥 取 県 出 え ん 金 1,010,000円
(財) 農業担い手育成基金出えん金 1,000,000円
(うち 鳥取県出えん金相当額 500,000円)
- 6 役 員 等 評 議 員 8人 理 事 8人 監 事 2人
評議員会長 高 見 俊 雄 (鳥取県農業協同組合中央会会長)
評 議 員 岸 田 悟 (鳥取県農林水産部長)
" 川 上 一 郎 (鳥取県農業会議会長)
" 松 本 昭 夫 (鳥取県町村会代表 (北栄町長))
" 谷 口 節 次 (鳥取いなば農業協同組合組合長)
" 福 山 巖 (鳥取中央農業協同組合組合長)
" 谷 本 晴 美 (鳥取西部農業協同組合組合長)
" 国 森 洋 (鳥取市農林水産部長)

理事長 上場 重俊 (学識経験者)

常務理事 小林 勝志 (県派遣職員)

理事 蔵増 保則 (鳥取県農業協同組合中央会専務理事)

〃 鎌谷 一也 (農事組合法人八頭船岡農場理事、
八頭町農業委員)

〃 杉川 一二美 (指導農業士 (北栄町)、北栄町農
業委員)

〃 福田 昌治 (琴浦町農業委員会会長)

〃 野口 信一 (農事組合法人福成代表理事、指導
農業士 (南部町))

〃 河岡 年行 (指導農業士 (境港市))

監事 中村 均 (鳥取県土地改良事業団体連合会常
務理事)

〃 小谷 昇 (税理士)

7 職員 10人 (うち県派遣職員2人、県退職職員4名)

8 事務所 鳥取本部 鳥取市東町一丁目271番地
米子本部 米子市糀町一丁目160番地

二 平成27年度事業実施状況

I 組織運営について

1 総括

- (1) 農業・農村の担い手育成のため、就農相談、アグリスタート研修支援事業等による新規就農者の確保・育成等に関する就農支援業務の充実を図るとともに、農地中間管理事業等との一体的な運営を進めた。
- (2) 県から農地中間管理機構の指定を受けた法人として、地域の農地基盤の維持と将来を展望し得る担い手の育成を目的に、公募の地区毎に農地の集積を図ることとし、農地中間管理事業を推進した。

2 組織体制の整備

- (1) 農地中間管理事業実施に向け、県が積み立てた鳥取県農業構造改革支援基金を財源に体制を充実強化して事業を実施した。
- (2) 引き続き県から3名の派遣を受けて、各地域と担い手農家のニーズに対し、主体的かつ機動的に対応した。
- (3) 中部担当の農地業務参与を新たに配置するとともに、鳥取・米子本部での事務処理補助員を増員配置し、体制の強化を図った。
- (4) 機構業務は、一部を市町村、農業公社及びJAへ委託することとし、引き続き中部と西部に現地駐在員を配置した他、新たに土地改良事業に関する相談対応を土地改良事業団体連合会に委託した。

II 担い手育成に関すること

1 総括

- (1) 農地中間管理事業の本格稼働に伴い、就農相談、各種研修等担い手育成業務全般において、当該事業との一体的な運営を意識して業務を展開した。
- (2) 新規就農者の定着、営農発展のサポートを総合的に実施する専門機関として、これまで培ったノウハウの維持と各市町村における担い手育成方針とタイアップしながら、「人・農地プラン」を踏まえて活動を展開した。
- (3) 難易度の高い担い手支援業務に携わる市町村、JA、農業改良普及所、農業大学校等の関係機関との連携と情報共有に努め、県全体の担い手支援スキルのボトムアップを意識して各事業に取り組んだ。
- (4) 指導農業士は、優れた技術と経営ノウハウを有し、各地域で農業農村の振興、新規就農者の育成等の面で指導的役割を果たしていることから、機構業務に連携して取り組ん

だ。

2 就農相談活動

(1) 就農相談活動の全体実績

就農相談員2名を配置し、就農相談活動を実施した。

相談件数は、横ばいの状況であった。

<相談件数>

相談形態別の受付件数						平成27年度 (延べ件数)	平成26年度 (延べ件数)
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他		
51	142	8	3	17	1	222 (297)	210 (278)
◎相談会の内訳						鳥取相談会(4、8、11月)	7人
大阪相談会(6、1月)				40人	倉吉相談会(5、9、12月)		8人
東京相談会(10、12月)				27人	米子相談会(6、10、2月)		8人
I J UターンB I G相談会 (7、8、9、1、2月)				50人	農業大学校(9、11月)		17人
地方の暮らしフェア(2月)				2人			

<相談の傾向>

- ・ 農業に関する基本情報収集を目的とした初期段階の相談：3割
 - ・ 就農地、就農品目の絞り込み、自身の営農・生活イメージを固めるための相談：6割
 - ・ 鳥取県での就農意思を固めた上での施策活用に関する具体的相談：1割
- 今までの就農相談者のうち、平成27年度に新規就農等した者の状況
- ・ 農業研修を開始した者 23名 うち、Iターナー者 5名
 - ・ 新規就農した者 18名 うち、Iターナー者 10名

<新規就農した者の概要>

就農前住所	就農地	就農作目	就農前住所	就農地	就農作目
1 兵庫県 (Iターナー)	鳥取市	果樹 (梨)	10 大阪府 (Iターナー)	米子市	露地野菜 (白ネギ)
2 鳥取県	鳥取市	施設野菜 (キュウリ、トマト他)	11 大阪府 (Iターナー)	米子市	露地野菜 (白ネギ)
3 千葉県 (Iターナー)	鳥取市	果樹・露地野菜 (梨、白ネギ)	12 島根県 (Iターナー)	米子市	露地野菜 (白ネギ)
4 大阪府 (Iターナー)	鳥取市	露地・施設野菜 (白ネギ、トマト)	13 東京都 (Uターナー)	境港市	露地野菜 (白ネギ)
5 鳥取県	倉吉市	施設野菜 (トマト)	14 鳥取県	南部町	果樹 (梨)
6 静岡県 (Iターナー)	倉吉市	施設野菜 (スイカ、かぶ他)	15 大阪府 (Iターナー)	大山町	露地野菜 (白ネギ、ブロッコリー)
7 鳥取県	倉吉市	露地野菜 (白ネギ)	16 鳥取県	伯耆町	露地野菜 (有機栽培)

就農前住所	就農地	就農作目	就農前住所	就農地	就農作目
8 京都府 (Iターン)	北栄町	露地野菜 (白ネギ他)	17 鳥取県	境港市	露地野菜 (白ネギ)
9 大阪府 (Iターン)	琴浦町	露地・施設野菜 (ブロッコリー、スイカ他)	18 鳥取県	境港市	露地野菜 (白ネギ)

(2) プレ視察研修・体験の推進

① 就農支援情報の発信

- 就農までの流れや各種支援策を掲載したパンフレットを作成・配布した。
 - ・ 作成部数：5, 800部（約4, 000部配布。残りは相談会等で活用。）
 - ・ 主な配布先：市町村、県関係機関、J A、農業高校等

② 農業視察研修の実施

- 鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の経営視察研修を2回開催した。
- 就農までの準備や苦勞、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考となったとの声が多く、好評であった。
- 参加者のうち、11名が平成27年度中に農業研修を開始し、就農への1歩を踏み出した。

<開催状況>

- ・ 東部地区視察研修（H27.9.19～20） 19名参加
- ・ 西部地区視察研修（H28.3.13） 21名参加

3 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へI J U！アグリスタート研修事業

- 県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家等を受入先とした実践技術及び経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保及び早期育成を図った。

ア 8期生の修了

- ・ 9名採用のうち、7名が修了となった。うち1名が追加研修を実施中。

イ 9期生の採用

- ・ 研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視した。特に県外者については、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚・知人がいるIターン者等）の採用により、定着率の向上に確実に繋がっている。

- ・ 9期生から「原則アグリチャレンジ研修の受講」を要件として募集を行った。応募総数は6名で採用は4名とした。うち2名がアグリチャレンジ研修受講生であり、1名は鳥取大学院生、1名は農大研修生であった。

品目：梨、イチゴ、ブロッコリー、メロン

- 研修開始時に2泊3日でウォーミングアップ研修を実施し、農を志す者の心構え、土壌と気象条件を考慮した適地適作、土づくり・施肥の基礎、農薬の取扱い基礎等、受入農家での実践研修に備えた必須カリキュラムで構成。アグリチャレンジ研修の受講が要件となり基礎的知識は研修済みであることから、研修受講の動機づけ、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。
- 1年間の研修では、独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し、追加研修を実施した。
 - ・ 第7期追加研修生：7名（品目：梨、スイカ、キャベツ、白ねぎ）
 - ・ 第8期トライアル研修生：1名（品目：梨）

<これまでの研修実施状況>

		採用者数（人）		卒業者数（人）		就農者数（人）		全体定着率 (B/A*100)
		(A)	うち IJUターン		うち IJUターン	(B)	うち IJUターン	
1期	H21.9～22.8	15	8	12	8	3	2	20%
2期	H22.4～23.3	15	13	11	9	7	6	47%
3期	H22.9～23.8	9	9	8	8	3	3	33%
4期	H23.2～24.1	10	6	9	5	8	5	80%
5期	H24.2～25.1	17	10	17	10	16	9	94%
6期	H25.2～26.1	20	14	19	14	18	14	95%
7期	H26.2～27.1	18	11	18	11	18	11	100%
8期	H27.2～28.1	9	4	7	4	7	4	78%
9期	H28.2～29.1	4	3	—	—	—	—	—
合 計		117	78	101	69	80	54	71%

平成27年度の研修実績

- 第7期生追加研修（2～12か月）：平成27年2月～平成28年1月、
研修生7名
- 第8期生トライアル、本格研修（10か月）：平成27年4月～平成28年1月、
研修生9名

○ 第8期生追加研修（8か月）：平成28年2月～9月、研修生1名

○ 第9期生トライアル研修（5か月）：平成28年2月～6月、研修生2名

	項目	内 容	予算額 (千円)	実績額 (千円)
1	研修生への 手当	研修生雇用支援事業 ＜1人当たり事業費（本格研修及び追加研修）＞ ア 給 与 H27. 9まで 120千円/月 H27. 10以降 122千円/月 イ 住居手当等（上限） 33千円/月 ウ 労働保険、社会保険 エ 赴任旅費（定額） 20千円/人 オ 定住準備金（上限） 99千円/人	35,038	17,780
2	受入農場研 修指導員の 設置	研修指導員設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、 農業技術習得のための体制を整備	7,320	4,480
3	農大研修の 実施	農業大学校サポート研修費助成事業 独立就農、就農後の生活に必要な知識、ノウハウ を得るための集合研修(各受入先での実践研修の 補完)を実施 ○ アグリスタートサポート研修（1日×1回、 1泊2日×2回） ・市町村公社が実施する研修生も参集の上実施 ・主なカリキュラム：就農への心構え、農地確保 の進め方、就農計画作成の進め方、経営者セミナー （先輩農家による講話）、サバイバル料理教室 ○ 大型農業機械研修（講習：5日間、検定）	219	80
4	研修支援員 の設置	機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添 い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課 題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営	機構運営費（農地・担い手業務 推進費）へ計上	
	合 計		42,577	22,340

(2) 鎌、鋏等技能の基礎研修

○ アグリスタート研修生を対象に、農作業に必須となる基本的農機具の使い方、技能
訓練として1回実施した。

○ 琴浦町別所の機構が中間管理しているほ場を会場に、草刈機の使い方（体の使い方）
等を研修の上、草刈り選手権大会を開催した。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

- アグリスタート研修生3名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるものである。

<事業の実施状況>

- ① アグリスタート7期研修生 N氏
 - ・ 白ねぎでの就農を目指し、米子市伯仙地区にて追加研修を6月末まで実施した。
 - ・ 米子市春日地内の約60a、7筆の農地を就農予定地の一部として機構が確保し、全農地を本人へ権利設定した。
- ② アグリスタート7期研修生 K氏
 - ・ 白ねぎでの就農を目指し、米子市河崎地区で追加研修を6月末まで実施した。
 - ・ 米子市彦名干拓地内の約90a、3筆の農地を就農予定地の一部として機構が確保し、全農地を本人へ権利設定した。
- ③ アグリスタート8期研修生 N氏
 - ・ 果樹（柿・梨）での就農を目指し、米子市別所にて平成28年9月まで追加研修を実施中。
 - ・ 米子市別所地内のゴールド二十世紀梨11aを就農予定地の一部として機構が確保するとともに、米子市別所地内の水田30a、2筆をジョイント梨用、畑地25aを輝太郎柿用に機構が確保した。

4 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者に対して就農支援資金（就農研修資金）貸付制度を運用、平成26年度の国の制度改正により、既貸付金の資金管理のみ実施した。

区 分	就農支援資金		備 考
	件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高	54	15,473	
本年度実績	新規貸付	0	
	貸付金償還	30	1,247
	償還免除	40	2,999
本年度末貸付残高	34	11,227	うち完了16件、 1,517千円

※平成7～25年度の貸付累計 275件 317,000千円

(2) 就農支援資金償還免除事業

就農支援資金（就農研修資金）を借受け後、一定期間（5年以上）就農した者の償還金の猶予及び免除を実施した。

区 分		就農支援資金		備 考
		件数	金額(千円)	
前 年 度 末 猶 予		24	3,049	
本 年 度 実 績	新 規 猶 予	16	1,482	
	償 還 免 除	23	2,999	
	補 助 金 返 還	1	50	
本 年 度 末 猶 予		16	1,482	

5 青年就農給付金（準備型）給付業務

- 県が認める研修機関（市町村公社等）又は県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る。）17名に対し、機構が給付機関となり、研修期間中1人あたり年間150万円を給付した。
- 給付要件に照らした審査のみならず、申請者本人の就農の実現に向けたアドバイスを実施した。

<平成27年度給付実績>

研修機関	給付者	給付金額(千円)	給付者の進路
県立農業大学校	14名	20,250	独立就農：3名、法人就業：3名 アグリスタート研修へ：1名 引き続き準備型研修：7名
一般財団法人 鳥取市ふるさと農業公社	3名	3,750	独立就農：3名
合 計	17名	24,000	

※ 研修期間の設定によって、1か月分（125千円）を減額し給付している者がある。

<実施業務>

① 研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、面接審査会を開催した。（6月17日、2月3日）

[審査員の構成]

- ・ 担い手育成機構 上場理事長（審査委員長）、浅見課長
(独立就農予定者の審査)

- ・ 就農地の市町村、農業改良普及所、JA営農センターの新規就農支援担当者
(雇用就農予定者の審査)

- ・ 鳥取県農林水産部経営支援課、鳥取県農業会議の担当者

② 研修実施状況の確認

- 研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施し、技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

③ 就農報告、就農状況報告の確認

- 研修を終了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村等との連携により実情を確認した。

6 初期営農農機具等支援事業

- JA、アグリスタート受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古機械等の情報提供を得て、新規就農者への提供等を実施した。

<平成27年度の中古農機具等情報取扱実績>

	中古農機具等名	確保時期	提供農家	活用の状況等
①	パイプハウス (6.0m×50m×2棟)	H27.4	出雲市業者	アグリスタート研修修了生へ提供
②	管理機	H27.4	米子市農家	アグリスタート研修修了生へ提供
③	管理機	H27.4	米子市農家	アグリスタート研修修了生へ提供
④	トラクター (18ps)	H27.6	米子市農家	アグリスタート研修修了生へ貸与
⑤	トラクター (19ps)	H27.7	米子市農家	アグリスタート研修修了生へ貸与
⑥	トラクター (16ps)	H27.9	鳥取市農家	アグリスタート研修修了生へ貸与
⑦	トラクター (25ps)	H27.11	琴浦町農家	アグリスタート研修修了生へ提供

7 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

- 新規就農者の早期経営安定を図るため、新規就農者の自主的研究活動に助成した。

<平成27年度助成実績>

氏名等	事業費	担当普及所	活動内容
未来へつなぐらっきょう 将来ビジョン研究会 (鳥取市福部町の4名によるグループ申請)	23千円	鳥取普及所	アグリフードエキスポ in 大阪 (大阪市)及びピーコックストア 千里中央店を視察し、らっきょう 及びその加工品等の消費者ニーズ、 他産地の取組を視察。 成果は、らっきょう生産部の生産 振興大会で報告予定。

氏名等	事業費	担当普及所	活動内容
K及びH氏（北栄町）	93千円	東伯普及所	東京都で開催されたヤングスイカサミット2015へ参加し、全国の産地の若手と意見交換、情報交換を実施。産地ぐるみで取り組み、28年度ヤングスイカサミットの開催地が北栄町となった。

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

- 新規就農者がグループを結成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動に助成した。

<平成27年度助成実績>

グループの名称	助成額	活動内容
弓浜白ねぎ若手研究会(米子市)	50千円	① 新規就農者11名、若手農業者2名、担い手2名、指導農業士1名、関係機関14名の参加 (平成27年9月10日開催) ② 西部普及所が企画運営し、白ねぎ栽培に関する情報交換会という形式で実施した。 ③ 情報交換が盛り上がり、出席者の顔写真、連絡先、圃場位置などを会場で収集し、後日配布することで、相互の情報交換に活用した。
日吉津若手農業者の会(日吉津村)	50千円	① 新規就農者7名、先輩農業者5名、関係機関17名の参加(平成27年12月22日開催) ② 新規就農者の圃場を巡回し、新規就農者が説明。先輩から質問、アドバイスを受ける形で実施した。 ③ 生産者間の繋がり、各生産者が抱えている問題を共有するきっかけとなった。 ④ 地元CATVでも放映され、地域内での新規就農者の認知にも貢献した。
気高地域これからの農業を考える会(鳥取市)	50千円	① 新規就農者10名、担い手2名、関係機関4名の参加(平成28年1月22日開催) ② 懇親会で相互の親睦と情報交換を行った。 ③ 今後の進め方を模索中。
河原地域の農業振興を語る会(鳥取市)	50千円	① 新規就農者6名、担い手6名、関係機関16名の参加(平成28年1月29日開催) ② 意見交換では、担い手の発言がメインとなってしまった。新規就農者からの不満の声に対し関係機関が答えられない場面もあった。 ③ 会の進め方等についての準備が不足していた。

(3) 農村青年会議活動促進事業

- 農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<平成27年度助成実績>

区 分	助成額	活動内容
中部農村青年連合(13名)	100千円	夏・冬のつどい、研修会の開催、中四大会への会員派遣等(米子市、徳島県)
米子地区農村青年会議連絡協議会(19名)	24千円	中四国大会への会員派遣等(徳島県)
鳥取県農村青年会議連絡協議会(18名)	92千円	夏のつどい、全国段階の研修会等への会員派遣
3協議会計	216千円	

(4) 担い手グループとの連絡調整活動

機構の活動対象である担い手農家の経営状況やニーズを把握の上、今後の業務展開に活かすため、担い手農家により構成されるグループ活動に参加した。

<平成27年度実績>

グループの名称	活動内容
西部水田経営者会議(23経営体)	構成員として総会参加(H28.1)
西部地区集落営農法人連絡協議会(11法人)	総会、研修会(H28.2)の参加と運営支援
鳥取県農業法人協会(14法人)	構成員として総会参加(H28.3)

8 担い手支援スキルアップ研修事業

担い手支援に関わる者が、現場の課題に学び、互いのスキルアップを図ることを目的に、県と連携して農業農村担い手育成研究大会(サマーキャンプ in 農大)を開催した。

<開催概要>

ア 第3回研究会(平成27年9月3日~4日)

農業大学校との連携をテーマとして、農業大学校を会場に開催した。

機構理事に事例発表いただくとともに、積極的に発言いただいた。

研究会の実施概要を冊子にとりまとめ、市町村、JA等関係機関へ配布し、参加していない者等との情報共有を図った。

イ 第4回研究会(平成28年3月1日)

果樹における新規就農者の事例から課題と支援のありかたが見えてきたため、果樹における新規就農支援の進め方について、果樹担当の普及員、試験場研究員等で事例研究を行った。

また、研究会実施後、果樹特技普及員等で現地ほ場を巡回し、就農地の確保の経緯、技術習得の方法、就農後の果樹園の育成方法等についての事例研究を行った。

引き続き、果樹における新規就農支援のありかたを検討していく。

9 指導農業士との連携事業

- 指導農業士活動バックアップ事業（助成額：5万円）により、直接的に農業士活動を支援した。
- 平成27年11月5～6日に開催された、中国四国地域農業士研究会の開催を支援するとともに、理事長が講演を行った。

Ⅲ 農地業務に関すること

1 農地中間管理事業

(1) 総括

- ① 試行錯誤のなかで2年間事業に取り組み、全市町村で農地中間管理事業による権利設定を行い、取扱面積も増加しつつあるなど取組は浸透してきた。
- ② その中で、取組が進みつつある市町村と進んでいない市町村が明確になり、担当者の農地中間管理事業への認識不足も問題点として明らかになった。
- ③ また、事業推進により集落営農の法人化には一定の寄与がみられたが、多様な担い手の育成、経営の発展など人・農地の問題解決のため、各地域での話し合いが十分になされる必要がある。
- ④ さらに、国が掲げる担い手への新規集積目標は、県全体実績ではほぼ達成されたが、基盤法による取扱いが多く、事業の趣旨やメリットを十分に広め、基盤法による貸借を農地中間管理事業へ移行させる事が重要である。

(2) 平成26、27年度の農地中間管理事業の実施状況

① 担い手の公募と農地の貸付け状況

ア 平成26年度から126の区域に分けて借受け希望者の公募を実施した。

イ 741経営体、3,528haの応募があり、281経営体、1,136haの貸付けを実施した。

[応募状況]

年度	応募者数	借受希望面積
H26	578経営体	3,024ha
H27	163経営体	504ha
合計	741経営体	3,528ha

② 農地中間管理事業での貸借の実施状況

年 度	年間集積 目 標	借 入		貸 付		うち新規貸付
		件 数	面 積	件 数	面 積	面 積
H26	1,100ha	1,450件	663ha	77件	413ha	112ha
H27	1,090ha	1,504件	618ha	492件	713ha	301ha
合 計	2,190ha	2,954件	1,281ha	569件	1,126ha	413ha

※ 件数は契約件数であり経営体は重複している。

③ 平成27年度の農地中間管理事業以外の方法を含めた農地の貸付状況

機構の貸付		基盤法の貸付		農地法の貸付		合 計	
	うち新規		うち新規		うち新規		うち新規
713ha	301ha	1,873ha	735ha	4ha	3ha	2,590ha	1,039ha

ア 基盤法に基づく貸付けが約7割を占めており、農地中間管理事業への移行が必要である。

イ 農業会議から年2回送付される更新の案内通知の見直しや担い手へメリット等を丁寧に説明し農地中間管理事業への移行を進める。

(3) 事業推進のための取組

① 事業の推進体制の整備

中間管理事業の業務の一部を全市町村、3JA、市町村公社、水土里ネットへ委託し、農業委員会との連携も要請した。

② 平成27年度借受け希望者の公募

ア 全市町村、各JAに受付窓口を設置し、5月から3月までに借受け希望者を3回公募した。

i) H27.5.11～H27.6.12 : 件数 20件、面積 42.6ha

ii) H27.7.27～H27.8.28 : 件数 43件、面積 103.5ha

iii) H27.12.7～H28.3.28 : 件数 100件、面積 358.5ha

イ 借受け希望農家の内訳

i) 認定農業者 53経営体

ii) 認定新規就農者 25経営体（うち9経営体が研修中）

iii) 基本構想到達者 8経営体

iv) その他 77経営体

③ 関係機関との連携

ア 理事長と県農林水産部部長次長との連絡調整会議を実施した。

また、農林局長会議、普及所長会議及び農大大学校長会議へ出席し、試験場職員及び普及員の研修で講話を行うなど活動の共有を行った。

さらに、耕地関係職員の研修、若手職員懇談会を行い情報の共有を図った。

イ 理事長が全市町村長を訪問し、担い手育成、農地、地域政策、地方創生などについて意見交換し、担当者レベルでのヒアリングを実施した。

ウ 理事長が県農業会議の主催する全ての会議に出席し活動の共有を行い、市町村農業委員会の研修会で講話を行った。

エ 理事長が土地改良区役員会研修会において、土地改良事業と農地中間管理事業の連携の重要性について講演し、参加者の理解を求めた。

オ 人と農地の問題に関係する、機構、農業会議、水土里ネットのトップ連絡会を実施し、3団体の連携方法等について具体的に協議した。

④ 広報活動

ア 理事長が、4月にBSSラジオに出演し、事業の普及を行った。

イ 理事長が県西部で自民党幹部の現地研究会を行った。

ウ 12月に先進事例を紹介し、集落での話し合いを推進するための番組をCATV各局で放映した。

エ CATVの放送内容をDVDにして市町村等関係機関に配布し、集落座談会等で活用した。

⑤ 機構内部の運営

ア 鳥取本部、米子本部で週1回のペースで内部会議を行い、隘路を把握して方針を決定し行動した。

イ 農地チームと担い手チームで随時打合せを行い、人と農地の一体的な事業の取組みを徹底した。

(4) 農地中間管理業務費

① 機構職員人件費及び事務費

② 業務委託費

ア 鳥取中央農業協同組合及び鳥取西部農業協同組合に機構駐在員、駐在事務所を設置した。

イ 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び利用配分計画案の作成等を実施した。

ウ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の聞き取りを行った。また、利用意向調査で

機構へ貸出し希望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。

③ 借受農地管理等事業費

市町村の申し出を受け、中間管理が必要と機構が判断した農地について保全管理を行った。

ア 借賃の支払：借入面積 31,622㎡、借賃 168,882円

イ 耕耘・草刈等保全管理：53,514㎡、保全管理費 1,025,294円

④ 貸し借りの実績

ア 農地中間管理権取得実績（借入） 1,504人 617.8ha

イ 農用地利用配分実績（貸付） 225経営体 712.6ha

ウ 智頭町を除く全ての市町村で実績があった。

2 特例事業等

(1) 農地等売買等事業

① 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。

(市町村毎の売買事業実施状況)

(買入実績)

市町村名		件数	面積(ha)
1	鳥取市	4	0.7
2	倉吉市	1	1.1
3	琴浦町	2	0.4
4	米子市	3	1.8
5	境港市	1	0.3
6	大山町	9	4.3
合計	6市町	20	8.6

(売渡実績)

市町村名		件数	面積(ha)
1	鳥取市	5	0.7
2	倉吉市	2	1.3
3	三朝町	1	0.7
4	琴浦町	2	0.3
5	米子市	3	1.9
6	境港市	1	0.3
7	大山町	10	4.7
8	日野町	1	0.3
合計	8市町	25	10.2

(年度末保有状況)

	前年度末保有農地			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有農地		
	件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)
国補事業	14	5.3	14,910	13	5.9	18,645	(21)		(24,154)	6	3.6	9,401
単県事業	1	0.1	319	7	2.7	11,339	(6)		(9,157)	1	0.2	2,500

合計	15	5.4	15,229	20	8.6	29,984	(27)	25	10.2	(33,311)	33,674	7	3.8	11,901
----	----	-----	--------	----	-----	--------	------	----	------	----------	--------	---	-----	--------

※1 売渡欄の（ ）は、買入時の件数及び買入価格である。

※2 本年度末保有農地は、相手方が決まっているが、本年度売渡しを行わなかった農地である。

② 農用地の借入・貸付事業

平成25年度以前の旧制度で貸借した事案は、特例事業で実施した。

<平成27年度実績>

区 分		件 数		面積(ha)	賃借料(千円)
		借 入	貸 付		
担い手 支援事業	一括前払 (賃借料は年額)	8	24	128.5	3,119
	年 払	208	87	158.1	9,672
単独事業	年 払	60	29	29.7	1,063
総 計		276	140	316.3	13,854

Ⅲ 中海干拓農地に関すること

1 実施状況

(1) 県と共同で設置している「中海干拓地営農再生協議会」において、関係機関と連携しながら業務を推進した。

(2) 干拓地の貸し借りは、平成25年度契約案件について実施し、売買については、農業経営基盤法に位置付けられる特例事業により実施した。

2 県有農地の維持管理（委託）

○ 県有農地の維持管理を県より委託を受けて行った。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
県有農地管理費	県有農地24.1haの管理費、草刈等	2,648	県10/10

① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。

② 干拓地を借り受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。

③ 未貸付農地について、すぐに利用可能な水準で管理し、隣接地に雑草被害が生じないように、耕耘・草刈・除草の維持管理を行った。

3 販売・利用促進対策（補助）

○ 干拓農地の利活用（貸付・売渡）と再生の促進を図った。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
利活用促進活動費	農地・農家情報の収集及び権利調整	4, 875	県10/10

4 中海干拓農地の貸借

(1) 県有干拓農地の貸付け

区 分	貸付件数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備 考
弓浜工区	2	0. 6	48	旧制度での貸借案件
彦名工区	—	—	—	

(2) 農家有干拓農地の貸付け

区 分	借入件数	貸付件数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備 考
弓浜工区	3	1	5. 9	528	
彦名工区	5	4	2. 7	229	
合 計	8	5	8. 6	757	

※ 弓浜工区は（有）岡野農場、彦名工区はアグリスタート修了生へ農地中間管理事業で貸付け

5 県保有地の売買【特例事業に計上】

弓浜工区で、ベビーリーフの栽培を予定する認定新規就農者へ売渡しを行った。

彦名工区で、栗の栽培を予定する退職帰農の農家へ売渡しを行った。

区 分	件数	面積 (10a)	金額 (千円)
弓浜工区	1	3. 0	2, 040
彦名工区	2	16. 1	4, 724
合 計	3	19. 1	6, 764

6 中海干拓地の再生工事【農業基盤整備促進事業を活用】

弓浜工区で、花木が山林化し耕作放棄地になっていた1. 2ha（4筆）の農地を、農業基盤整備促進事業を活用し再生した。

対象圃場	工事内容	事業費	工事委託先	工期
中海干拓地 308、311、 312、313	・スプリンク ラー配管整備 ・暗渠排水の 設置	5, 040千円	(有) 岡野農場	着工 平成27年4月2日 完成 平成27年6月11日

7 今後の課題

- (1) 老朽化によるスプリンクラー設備の破損が頻発しており、農地利用を進める上で苦慮している。
- (2) 干拓営農組合が耕作者を把握しておらず、改良区も3条資格者の整理ができていないため賦課金の未納等の課題が顕在化している。

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
正味財産増減計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	26,302	26,300	2	
基本財産受取利息	26,302	26,300	2	
特定資産運用益	5,070,305	6,366,432	△ 1,296,127	
特定資産受取利息	5,070,305	6,366,432	△ 1,296,127	
事業収益	117,447,375	83,216,835	34,230,540	
受託事業収益	23,649,145	21,098,531	2,550,614	
農地中間管理事業収益	36,967,803	0	36,967,803	
特例事業収益	50,132,580	53,326,507	△ 3,193,927	
特定法人貸付事業収益	6,210	20,886	△ 14,676	
中海干拓事業収益	234,470	2,790,514	△ 2,556,044	
農機具等支援事業収益	6,457,167	5,980,397	476,770	
受取補助金等	133,276,474	126,246,365	7,030,109	
受取就農研修支援事業費補助金	22,338,454	43,867,310	△ 21,528,856	
受取青年就農給付金	25,055,390	20,682,279	4,373,111	
受取農地中間管理事業費補助金	74,458,789	55,219,162	19,239,627	
受取特例事業費補助金	1,380,000	1,195,000	185,000	
受取耕作放棄地再生利用交付金等	696,180	1,926,720	△ 1,230,540	
受取土地改良事業補助金	5,040,000	0	5,040,000	
受取中海干拓事業補助金	4,307,661	3,355,894	951,767	
雑収益	65,788	2,832,801	△ 2,767,013	
延滞金収益	0	17	△ 17	
受取利息	59,842	80,735	△ 20,893	
雑収益	5,946	2,752,049	△ 2,746,103	
引当金戻入額	53,000	65,000	△ 12,000	
貸倒引当金戻入額	53,000	65,000	△ 12,000	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
経常収益計	255,939,244	218,753,733	37,185,511	
(2) 経常費用				
事業費	256,025,412	220,417,260	35,608,152	
組織活動促進事業費	582,018	861,334	△ 279,316	
青年就農給付金	24,000,000	19,750,000	4,250,000	
農機具等支援事業費	6,457,167	6,080,397	376,770	
農地中間管理事業費	38,161,979	310,162	37,851,817	
特例事業費	49,463,055	52,467,584	△ 3,004,529	
耕作放棄地再生利用事業費	696,180	2,126,720	△ 1,430,540	
土地改良事業費	5,040,000	0	5,040,000	
特定法人貸付事業費	6,210	6,210	0	
中海干拓事業費	1,444,157	3,523,206	△ 2,079,049	
人件費	70,137,949	79,305,734	△ 9,167,785	
(うち職員人件費)	(33,044,375)	(28,184,597)	(4,859,778)	
事務費	59,748,095	52,519,580	7,228,515	
短期借入金利息	122,702	3,165	119,537	
その他費用	0	2,763,894	△ 2,763,894	
引当金繰入額	165,900	699,274	△ 533,374	
管理費	8,760,713	9,070,624	△ 309,911	
人件費	5,140,549	4,828,776	311,773	
(うち職員人件費)	(3,388,037)	(3,225,190)	(162,847)	
事務費	3,620,164	4,241,848	△ 621,684	
経常費用計	264,786,125	229,487,884	35,298,241	
当期経常増減額	△ 8,846,881	△ 10,734,151	1,887,270	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
雑損失	0	33,942	△ 33,942	
貸倒損失	0	33,942	△ 33,942	
経常外費用計	0	33,942	△ 33,942	
当期経常外増減額	0	△ 33,942	33,942	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 8,846,881	△ 10,768,093	1,921,212	
一般正味財産期首残高	561,620,115	572,388,208	△ 10,768,093	
一般正味財産期末残高	552,773,234	561,620,115	△ 8,846,881	
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	2,010,000	2,010,000	0	
指定正味財産期末残高	2,010,000	2,010,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	554,783,234	563,630,115	△ 8,846,881	

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
正味財産増減計算書内訳表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益		26,302		26,302
基本財産受取利息		26,302		26,302
特定資産運用益	3,798,914	1,271,391		5,070,305
特定資産受取利息	3,798,914	1,271,391		5,070,305
事業収益	116,067,375	1,380,000		117,447,375
受託事業収益	22,269,145	1,380,000		23,649,145
農地中間管理事業収益	36,967,803			36,967,803
特例事業収益	50,132,580			50,132,580
特定法人貸付事業収益	6,210			6,210
中海干拓事業収益	234,470			234,470
農機具等支援事業収益	6,457,167			6,457,167
受取補助金等	128,823,048	4,453,426		133,276,474
受取就農研修支援事業費補助金	22,338,454			22,338,454
受取青年就農給付金	25,055,390			25,055,390
受取農地中間管理事業費補助金	71,126,292	3,332,497		74,458,789
受取特例事業費補助金	1,380,000			1,380,000
受取耕作放棄地再生利用交付金等	696,180			696,180
受取土地改良事業補助金	5,040,000			5,040,000
受取中海干拓事業補助金	3,186,732	1,120,929		4,307,661
雑収益	5,946	59,842		65,788
受取利息		59,842		59,842
雑収益	5,946			5,946
引当金戻入額	53,000			53,000
貸倒引当金戻入額	53,000			53,000
経常収益計	248,748,283	7,190,961	0	255,939,244

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
(2) 経常費用				
事業費	256,025,412			256,025,412
組織活動促進事業費	582,018			582,018
青年就農給付金	24,000,000			24,000,000
農機具等支援事業費	6,457,167			6,457,167
農地中間管理事業費	38,161,979			38,161,979
特例事業費	49,463,055			49,463,055
耕作放棄地再生利用事業費	696,180			696,180
土地改良事業費	5,040,000			5,040,000
特定法人貸付事業費	6,210			6,210
中海干拓事業費	1,444,157			1,444,157
人件費	70,137,949			70,137,949
(うち職員人件費)	(33,044,375)			(33,044,375)
事務費	59,748,095			59,748,095
短期借入金利息	122,702			122,702
引当金繰入額	165,900			165,900
管理費		8,760,713		8,760,713
人件費		5,140,549		5,140,549
(うち職員人件費)		(3,388,037)		(3,388,037)
事務費		3,620,164		3,620,164
経常費用計	256,025,412	8,760,713	0	264,786,125
当期経常増減額	△ 7,277,129	△ 1,569,752	0	△ 8,846,881
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	8,000,000	△ 8,000,000		0
当期一般正味財産増減額	722,871	△ 9,569,752	0	△ 8,846,881
一般正味財産期首残高	336,942,377	224,677,738	0	561,620,115
一般正味財産期末残高	337,665,248	215,107,986	0	552,773,234
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	2,010,000	0	2,010,000
指定正味財産期末残高	0	2,010,000	0	2,010,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅲ 正味財産期末残高	円 337,665,248	円 217,117,986	円 0	円 554,783,234

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	50,564,782	54,206,805	△ 3,642,023
事業未収金	8,743,339	9,580,488	△ 837,149
事業未収金貸倒引当金	△ 2,423,168	△ 2,257,268	△ 165,900
未収補助金	4,710,601	8,452,611	△ 3,742,010
有価証券	89,551,834	99,495,307	△ 9,943,473
前払費用	492,175	219,246	272,929
前払賃借料	17,821,540	21,694,190	△ 3,872,650
用地	11,900,000	15,228,052	△ 3,328,052
貸付金	11,826,591	16,673,131	△ 4,846,540
貸倒引当金	△ 6,582,000	△ 6,635,000	53,000
中古農機具等	2,581,120	1,392,000	1,189,120
流動資産合計	189,186,814	218,049,562	△ 28,862,748
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	2,010,000	2,010,000	0
基本財産合計	2,010,000	2,010,000	0
(2) 特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	400,000,000	400,000,000	0
強化基金引当資産	55,000,000	55,000,000	0
退職給付引当資産	8,354,113	7,912,368	441,745
特定資産合計	463,354,113	462,912,368	441,745
(3) その他の固定資産			
電話加入権	51,000	51,000	0
債務保証事業出資金	350,000	350,000	0
農業協同組合出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	411,000	411,000	0
固定資産合計	465,775,113	465,333,368	441,745
資産合計	654,961,927	683,382,930	△ 28,421,003
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	6,353,880	3,853,880	2,500,000

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
事業未払金	30,966,488	35,263,027	△ 4,296,539
その他未払金	231,325	442,078	△ 210,753
前受金	250,000	300,000	△ 50,000
預り金	664,635	247,218	417,417
預り補助金	1,482,046	3,048,586	△ 1,566,540
流動負債合計	39,948,374	43,154,789	△ 3,206,415
2 固定負債			
長期借入金	51,876,206	68,685,658	△ 16,809,452
退職給付引当金	8,354,113	7,912,368	441,745
固定負債合計	60,230,319	76,598,026	△ 16,367,707
負債合計	100,178,693	119,752,815	△ 19,574,122
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	2,010,000	2,010,000	0
指定正味財産合計	2,010,000	2,010,000	0
(うち基本財産への充当額)	(2,010,000)	(2,010,000)	(0)
2 一般正味財産	552,773,234	561,620,115	△ 8,846,881
(うち特定資産への充当額)	(455,000,000)	(455,000,000)	(0)
正味財産合計	554,783,234	563,630,115	△ 8,846,881
負債及び正味財産合計	654,961,927	683,382,930	△ 28,421,003

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
貸借対照表内訳表

(平成28年3月31日現在)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	50,374,130	190,652		50,564,782
事業未収金	8,398,339	345,000		8,743,339
事業未収金貸倒引当金	△ 2,423,168			△ 2,423,168
未収補助金	4,489,672	220,929		4,710,601
有価証券	7,364	89,544,470		89,551,834
前払費用	492,175			492,175
前払賃借料	17,821,540			17,821,540
用地	11,900,000			11,900,000
貸付金	11,826,591			11,826,591
貸倒引当金	△ 6,582,000			△ 6,582,000
中古農機具等	2,581,120			2,581,120
流動資産合計	98,885,763	90,301,051	0	189,186,814
2 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当資産		2,010,000		2,010,000
基本財産合計	0	2,010,000	0	2,010,000
(2) 特定資産				
農業担い手育成基金引当資産	300,000,000	100,000,000		400,000,000
強化基金引当資産	30,000,000	25,000,000		55,000,000
退職給付引当資産	8,162,623	191,490		8,354,113
特定資産合計	338,162,623	125,191,490	0	463,354,113
(3) その他の固定資産				
電話加入権		51,000		51,000
債務保証事業出資金	350,000			350,000
農業協同組合出資金	10,000			10,000
その他固定資産合計	360,000	51,000	0	411,000
固定資産合計	338,522,623	127,252,490	0	465,775,113
資産合計	437,408,386	217,553,541	0	654,961,927
II 負債の部				
1 流動負債				
短期借入金	6,353,880			6,353,880

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
事業未払金	30,966,488			30,966,488
その他未払金		231,325		231,325
前受金	250,000			250,000
預り金	651,895	12,740		664,635
預り補助金	1,482,046			1,482,046
流動負債合計	39,704,309	244,065	0	39,948,374
2 固定負債				
長期借入金	51,876,206			51,876,206
退職給付引当金	8,162,623	191,490		8,354,113
固定負債合計	60,038,829	191,490	0	60,230,319
負債合計	99,743,138	435,555	0	100,178,693
Ⅲ 正味財産の部				
1 指定正味財産				
寄附金		2,010,000		2,010,000
指定正味財産合計	0	2,010,000	0	2,010,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(2,010,000)	(0)	(2,010,000)
2 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	(330,000,000)	(125,000,000)	(0)	(455,000,000)
正味財産合計	337,665,248	217,117,986	0	554,783,234
負債及び正味財産合計	437,408,386	217,553,541	0	654,961,927

三 平成28年度事業計画

I 組織運営について

1 基本方針

- (1) 担い手育成の専門機関として蓄積したスキルを活用しながら、新規就農者の確保・育成の就農支援業務の充実を図るとともに、農地中間管理事業等との一体的な運営を進める。
- (2) 県から農地中間管理機構の指定を受けた法人として、多様な農業者による地域の農地基盤の維持と、将来を展望し得る担い手の育成を目的に、公募の地区毎に応募の担い手への農地の集積を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。

2 組織体制の整備

- (1) 農地中間管理事業実施に向け、県が積み立てた鳥取県農業構造改革支援基金を財源に、体制を充実強化して事業を実施する。
- (2) 引き続き県からの3名の派遣を受けて、各地域と担い手農家のニーズに対し、主体的かつ機動的に対応する。
- (3) 西部担当の農地業務調整員、推進員に代わり農地業務参与2名（常勤）を配置し体制の強化を図る。
- (4) 機構業務は、市町村・農業公社・JAへ委託することとし、引き続き中部と西部に現地駐在員を配置するとともに、土地改良事業に関する相談対応を土地改良事業団体連合会に委託する。

II 担い手育成に関すること

1 基本的な方針

農業の担い手の健全な自立と意識の改革を助長し、グループ活動による切磋琢磨を推進して事業主としての経営の発展を推進する。

即ち、補助金による誘導ではなく、教育的手法による育成に主眼を置く。

- (1) 就農相談、各種研修等担い手育成業務全般において、農地中間管理事業との一体的運営を意識した業務展開に改める。
- (2) 新規就農者の定着、営農の発展過程のサポートを総合的に実施する専門機関として、これまで培ったノウハウを維持しつつ、各市町村における担い手育成方針とタイアップし、地域農業の将来設計図である「人・農地プラン」を踏まえた活動展開を図る。
- (3) 難易度の高い担い手支援業務に共に携わる市町村、JA、農業改良普及所、農業大学校等の関係機関との連携と情報共有に努めるとともに、県全体の担い手支援スキルのボ

トムアップを主導する役割を担う。

- (4) 指導農業士は、優れた技術と経営ノウハウを有し、各地域で農業農村の振興、新規就農者の育成等の面で指導的役割を果たしていることから、機構業務との連携を強化し、県関係機関との認識の共有化を一層進める。

2 全国の優良事例を参考とした新体制の推進

農業の担い手の育成及び新規就農者の育成確保の取組について、全国の優良事例に学び、鳥取県における担い手育成研究会等を開催し、関係機関との課題の共有化を図りつつ、取組を進める。

- (1) 全国農業担い手サミットへの参加
- (2) 全国優良事例の学習と全国レベルの研究会への出席
- (3) 新体制の企画
- ① 自衛隊をターゲットとした就農相談体制
 - ② 産地からの提案に基づいた誘致型の就農相談体制
 - ③ 果樹産地の新規就農者育成事例の確立
- (4) J A担い手センター構想との連携
- (5) 再生協議会における人・農地問題の検討の活発化
- (6) 難易度の高い担い手支援業務のスキルアップ

① 担い手育成研究会

ア 担い手支援における現場の課題を共有しつつ、難易度の高い業務への対応能力向上を図るため、熱意ある関係機関有志を対象に「農業農村担い手育成研修会」を開催する。

イ 平成28年度は、教育研修機関での専業農家の後継者育成が基軸という認識のもと、倉吉農業高校をメイン会場として開催する。

② カウンセリングスキルの習得

特殊事情を抱えるアグリスタート研修生、就農相談者等に対し適切に対応するにあたり、カウンセリングのノウハウを習得するために、市町村等関係機関職員も参集範囲として職員研修を開催することとする。

3 担い手の学習とグループ活動の助長

- (1) 青年農業者等研究活動支援事業

青年が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

ア 対象者：申請に基づいて審査会により決定（就農後5年以内の者を公募）

イ 助成者数：年間12名

ウ 助成金額：5万円/人

エ その他：助成を受けた者は、農村青年冬のつどいにおける成果報告を実施

(2) 農村青年会議活動促進事業

農村青年会議が行う青年農業者の資質向上及び会員相互の連携と団結を図るための活動に対し助成し、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

事業実施主体	農村青年会議等
事業内容	補助率：定額（上限額）
ア 農業青年のつどいの開催	1 鳥取県農村青年会議連絡協議会 150千円
イ 研修会の開催	2 地区農村青年会議連絡協議会 100千円×2地区 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会)

(3) 新規就農者グループ活動促進事業

アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

ア 対象グループ 申請に基づいて決定

イ 助成グループ数 年間8グループ

ウ 助成の金額 5万円/1グループ

エ その他 会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。

(4) 指導農業士との連携事業

<具体的な連携事案>

① アグリスタート研修生をはじめ、新規就農者が地域の中で支えられて農業に取り組んでいける仕組みづくりに向けて、指導、協力を依頼する。

② 農業士連絡協議会の活動助成を実施する。（助成額：50千円）

(5) 担い手グループとの連絡調整活動

鳥取県稲作経営者会議、鳥取県農業法人協会等の活動に参加し、担い手農家の個別の現状やニーズを把握して業務の推進につなげるとともに、情報提供等を行い担い手の支援に資する。

4 営農の定着と発展への支援

(1) 初期営農農機具等支援事業

① アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接サポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。

② トラクターについては、新規就農者が個人導入する際、経営規模が利用規模の目安・下限面積に達しない場合も多く、実質的に導入が難しい。そのため、機構保有の状態に必要な時期に希望者に貸与することを原則とし、平成27年度から3年間、計画的に中古トラクターの購入・配備を進めていくこととする。

<対象とする機械・施設等>

ア 動力を有する農機具等（トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機等）

イ 農業用施設（パイプハウス、ユニットハウス等）

ウ 農具備品類（育苗トレー、鍬、鎌等）

(2) 機構保有地活用研修事業

機構が農地中間管理事業で借り入れ、又は特例事業で買入れた農地等を活用して、アグリスタート研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

ア 研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。

イ 研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担（立替）する。

ウ 研修終了後（就農時）に、研修生の負担により精算する。

<平成28年度実施計画>

平成28年度はアグリスタート研修8期生1名、9期生1名の実践研修を計画している。

(3) 就農支援資金事業

① 就農支援資金免除事業

平成21年度までに就農支援資金（うち研修資金のみ）を借り受け、一定期間就農した者の償還金を猶予及び免除する。

○ 事業対象者 猶予対象者17名、免除対象者24名

② 既貸付債権の管理

営農中止し、就農支援資金の返済を請求しているものが4件あり、各々の事情で償還の延滞が続いている。また、延滞が続いている人であっても、一生懸命頑張ってい

る人については支援を求める声が上がっている。

(整理方針)

- 県経営支援課、信連、J A、信用保証協会等関係機関での打合せを早急を実施する。
- 個々の経過を踏まえた上で、現在の状況を確認、共有して、個別の対応方針を検討する。
- 債務者の状況等により返済が見込めない案件については、債権放棄の手続きも検討する。

5 新規就農の促進

(1) 就農相談活動

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の情報提供を行う。

① 就農啓発相談会の開催

ア 就農相談員2名を設置し、就農に向けた準備の進め方、経営品目選定のアドバイスのほか、視察研修への参加、農業大学校や各種研修への参加等の進路を指導する等、就農相談活動を実施する。

イ 産地の後継者育成を具体的に想定し、定着支援への体制が確保できる地域からの提案に基づき、新規就農者を募る提案型相談会を実施する。

<募集方法の具体案>

- 機構ホームページでの情報発信
- 県外相談会（I J U相談会等）での募集説明会開催

② プレ視察研修・体験の推進

ア 就農情報の発信

- i) 情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
- ii) 就農支援PRパンフレット、新規就農事例集の作成

イ 農業視察研修会の開催

就農希望者を対象に県内農家への農場視察を実施（県委託事業により年2回開催）

(2) 鳥取へI J U!アグリスタート研修事業

① アグリチャレンジ研修との連携

- アグリスタート研修生はアグリチャレンジ研修中についても研修状況を把握して

おく必要があること、アグリスタート研修の採用が未定の状況でのアグリチャレンジ研修の受講は応募者にとってリスクが高いことから、原則、アグリスタート研修生の採用面接後にアグリチャレンジ研修を受講し、アグリスタート研修を開始するよう見直した。

○ アグリチャレンジ研修の研修内容、研修状況等について、農業大学校との連携を密にとり実施する。

② 研修生個々の状況に応じた研修の実施

○ 県外から移住しての就農を希望する者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実地研修」を行い、新規就農者の早期育成・定着を図る。

ア 研修生個々の就農地の状況、環境等を踏まえたオーダーメイドの研修運営を進める。

イ 平成26年10月に大山町が独自に創設したアグリマスター制度、農業大学校の新たな研修制度とも連携した研修運営を進める。

ウ 研修生の就農地確保については、受入農家や地域の情報も活用しながら、機構が主体的に調整を行い、農地中間管理事業による権利設定を行うことを原則とし、研修生は機構が実施する借受希望者の公募に応募する。

<平成28年度の研修計画>

研修期		研修生	研修機関	平成28年度 研修月数
第8期生	追加研修	1名	平成28年2月～9月	6か月
第9期生	トライアル研修	4名	平成28年2月～6月	3か月
	本格研修	4名	平成28年7月～平成29年1月	7か月
	追加研修	3名	平成29年2月～平成30年1月(最長)	2か月
第10期生	トライアル研修	20名	平成29年2月～6月	2か月

(3) 鎌、鋤等技能の基礎研修

農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

8期修了生、9期生合同での開催とし、8期生の実体験を9期生へ伝えることで研修への意識づけを行うとともに、8期生の習熟度合の確認を行う。

ア 年1回（農業試験場・農業大学校・園芸試験場・同弓浜砂丘地分場などから選定）

イ 技能の例

i) 雑草対策の基礎

ii) 鎌の研ぎ方・使い方、畝立の実習、ロープの結び方

iii) 草刈機の保守、点検、安全な使い方等

(4) 青年就農給付金（準備型）給付業務

- ① 県が認める研修機関（農地利用集積円滑化団体）又は農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る。）に対し、機構が給付機関として、研修期間中1人あたり年間150万円を最長2年間給付する。
- ② 給付事務及びフォローアップ業務、その他機構単独事業の事務補助員として、非常勤職員1名を設置する。
- ③ 農業大学校が新たに実施する「先進農家実践研修」を受ける者についても、本給付金の給付対象とする。
- ④ 研修生が、将来の目標として目指す経営内容、規模等を明確にイメージしながら研修に臨むことが重要であるが、現状ではそのイメージが不明確である場合が多い。就農エリアによっては、農地利用について他の担い手と緻密な調整が必須となることから、今後は研修機関も含め、中間管理事業の活用により、いかに経営発展を支えていくかの視点をもって業務を行う。

III 農地業務に関すること

1 基本的な方針

- (1) 担い手育成機構が実施する農地業務は、担い手の育成と地域の活性化のための手段として実施する。
- (2) 農地中間管理機構として県から指定を受け、県知事が策定する農地中間管理事業の推進に関する基本方針に従って事業を実施する。
- (3) 10年後の農業構造を展望し、担い手の経営の体質強化と担い手が利用する農地の集積割合を高めることを目指すが、多様な担い手の存続や地域政策のあり方に十分に配慮する。
- (4) 地域内の分散錯圃を整理し、作目別の団地化を進め、担い手の生産コストの削減のために農地集積と農地利用の集約化を図ることとし、地域の話し合いに基づき経営規模を縮小する農家等から農地を借り入れ、場合によっては中間管理と条件整備を行いながら、地域農業の中心経営体などの担い手へ貸し付ける業務を市町村や農業委員会、JA、県土連等へ委託し、関係機関と連携して実施する。
- (5) その際には公募に応じた担い手の意見要望を十分に聞き取り、担い手を支援することを最も重要なこととして事業を推進する。
- (6) 2年間の実績に基づき、各市町村での推進体制を更に明確にして事業を推進する。

(7) 平成28年度からの農業委員会の改革に則して、農業委員会との連携をより一層強化する。

(8) 土地改良事業との連携を強化するとともに、多面的支払や土地改良区を単位とした協議体とも連携を図ることとする。

2 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業業務費

① 事業運営費

機構本体が事業に取り組むための経費

区 分	内 容	予 算 額
人件費	本部職員(12名) (農地業務参与2名採用) ※非常勤職員2名退職	39,027千円
事務費	○公募による借受け希望者の募集 ○農用地利用配分計画の作成 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務 ○広報DVDの作成(3シリーズ作成) ○農地ナビを導入し権利調整に活用	10,713千円

② 業務委託費

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、利用配分計画案の作成等、関係者が連携し総力をあげて効率的かつ効果的に事業を実施する。

区 分	内 容	予 算 額
J A鳥取中央 J A鳥取西部	機構の駐在員として4名設置 (中部1名、西部3名) ○担い手の意向の把握 ○機構の内部協議への参加 ○市町村等関係機関との打合せ	12,333千円
各市町村等	○相談窓口を設置 ○借受け農地の詳細確認 ○出し手農家の調整、農地借受け手続き等	37,329千円
土地改良事業 団体連合会	農地の基盤整備に関する調整	3,000千円
合 計		52,662千円

③ 借受農地管理等事業費

ア 推進法26条会議や人農地プラン等の話し合いで、中間管理権の取得が必要な農

地で、当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受けて機構が管理を行う。

イ 平成28年度は過去の実績を考慮し50haについて、中間保有し、その間の管理等を行う積算で予算が配分されている。

④ 基盤整備事業費

ア 大山町香取地区で、21筆、15.3haの耕作放棄地再生及び除礫を行い農地を整備。

イ 整備後は岡野農場が営農を行う。

区分	事業内容	事業費	備考
耕作放棄地再生	再生作業 15.3ha	30,600千円	着手予定 平成28年4月15日
耕作条件改善	除礫 整地 14.1ha	28,200千円	完了予定 平成28年11月30日

(2) 農地中間管理権取得計画

- ① 国の積算に基づき、平成28年度は1,090haの借入れを実施。
- ② 初年度公募に手を挙げた農家の意向を再度確認し、担い手の要望を再整理する。
- ③ 農地法、基盤法及び中間管理法の市町村毎の集積状況を把握し、中間管理事業での2年間の実績に基づく公募区域ごとの担い手の状況の分析を行い、集積目標を定め事業を推進する。
- ④ また、3つの法律の使い分けを整理し、中間管理事業では、市町村が行う推進法26条会議や人農地プランの話し合い及び土地改良区を単位とした話し合いによる農家の意見に基づく戦略的な案件に対応する。
- ⑤ 農業委員及び最適化推進員と連携し、具体的な業務内容を定めて事業を行う。
- ⑥ 農地ナビを導入し、人と農地の情報を地図化して、担い手への利用調整に活用する。
- ⑦ 遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出し希望のあった農地を1筆ごとに確認し、活用可能な農地を受け手に集積する。
- ⑧ 地域整備担当部局と調整を取り、土地改良を行う事で活用可能となる農地を受け手に集積する。

3 特例事業

(1) 事業運営費

区分	内容	予算額
人件費	本部職員(2名)	1,167千円
事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払等に必要なる諸経費	1,370千円

(2) 買入・売渡事業

売買は、農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し、実施する。

① 国庫事業（全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。）

認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。

② 単独事業（鳥取県信用農業協同組合連合会より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。）

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区分	件数	面積 (ha)	土地代金(千円)	備考	
国庫事業 (全国協会 借入資金)	買入	45 (10)	10.0 (5.0)	50,000 (15,000)	琴浦町森藤 5.6ha 39,200 千円 その他は過去実績を基に積算
	売渡	13 (13)	6.0 (6.4)	18,000 (18,600)	1.借入計画を基に積算 2.保有農地の売渡し分 ①日野町(松本) 0.3ha 260 千円 ②倉吉市(数馬) 0.2ha 1,212 千円 ③琴浦町(川本) 0.2ha 1,252 千円
単独事業 (県信連 借入資金)	買入	10 (10)	3.0 (2.0)	15,000 (10,000)	数値は過去実績を基に積算
	売渡	10 (10)	3.0 (2.0)	16,000 (10,000)	売渡金額は借入金額に1%の手数料と保有期間の利息 1.7%/年を加えた額
合計	買入	55 (20)	13.0 (7.0)	65,000 (25,000)	
	売渡	23 (23)	9.0 (8.4)	34,000 (28,600)	

※ 上段は平成28年度計画、下段の()書きは平成27年度計画。

※ 売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

(3) 借入・貸付事業

平成25年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成26年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施。

① 国庫事業（賃借料一括前払は全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応した。）

耕作農地が1ha以上団地形成するよう、認定農業者が6年以上の貸借により農地集積を行う場合の支援。

② 単独事業

国庫事業に該当しない場合で、機構の事業介入が必要な場合に実施。

支 払 方 法	件 数		面積(ha)	賃借料(千円)	備 考
	借入	貸付			
国庫事業 (一括前払)	8 (9)	24 (25)	128.5 (137.9)	3,119 (3,873)	出し手に対し 機構か借地料 を一括前払い をした貸借。
国庫事業 (年払)	205 (271)	87 (111)	157.4 (184.3)	9,672 (10,925)	広域で農地集 積を行う岡野 農場や国営造 成地での支援 が中心。
単独事業 (年払)	60 (73)	29 (38)	29.6 (32.9)	1,063 (1,324)	アグリスター ト研修生の就 農地確保。
合 計	273 (353)	140 (174)	315.5 (355.1)	13,854 (16,122)	

※ 上段は平成28年度計画、下段の()書きは平成27年度計画。

IV 中海干拓農地に関すること

1 基本的な方針

- (1) 県所有の干拓農地30.1ha(彦名12.6ha、弓浜17.5ha)の管理を、
県より委託を受け実施する。
- (2) 農家所有の干拓農地の賃借は、農地中間管理事業で実施し、県所有の干拓農地は、県
が直接農家へ貸付けを行う。
- (3) 県所有及び農家所有の干拓農地の売買は、農業経営基盤法に位置づけられる特例事業
により実施する。

2 県有農地の維持管理(委託)

県所有の干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
県有農地管理費	県有農地30.1ha の管理、草刈り等	2,789	①人件費 1,559千円 (3名、0.4人役) ②草刈り等1,230千円
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小 規模な修繕・補修費	279	
合 計		3,068	

3 中海干拓地の賃借

- (1) 農家所有の中海干拓農地の賃借(農地中間管理事業で実施)
- (2) 県所有の中海干拓農地の賃借

- ① 県所有の干拓農地は、県が直接耕作者に貸し付ける。
- ② 未貸付農地は、県の委託を受け機構が除草等の維持管理を行う。

4 県有干拓農地の売渡し（特例事業で実施）

県の方針に従い、県所有中海干拓農地の売渡しを行い担い手への農地集積を円滑に進める。

区 分	平成26年度(実績)		平成27年度(実績)		平成28年度(計画)		
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)	金額(千円)
彦名工区	—	—	1	0.3	1	0.8	1,941
弓浜工区	1	0.3	5	1.6	0	0	0

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
収 支 予 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	27	27	0	
基本財産受取利息	27	27	0	
特定資産運用益	5,138	4,694	444	
特定資産受取利息	5,138	4,694	444	
事業収益	144,309	134,774	9,535	
受託事業収益	24,570	23,970	600	
農地中間管理事業収益	66,000	43,000	23,000	
特例事業収益	48,304	45,089	3,215	
特定法人貸付事業収益	7	7	0	
中海干拓事業収益	78	78	0	
農機具等支援事業収益	5,350	22,630	△ 17,280	
受取補助金等	252,044	408,857	△ 156,813	
受取就農研修支援事業 費補助金	22,957	42,577	△ 19,620	
受取青年就農給付金	41,607	46,039	△ 4,432	
受取農地中間管理事業 費補助金	127,229	304,303	△ 177,074	
受取特例事業費補助金	1,451	1,380	71	
受取耕作放棄地再生利 用交付金等	30,600	5,400	25,200	
受取土地改良事業補助 金	28,200	5,040	23,160	
受取中海干拓事業補助 金	0	4,118	△ 4,118	
雑収益	326	326	0	
延滞金収益	111	111	0	
受取利息	95	95	0	
雑収益	120	120	0	
経常収益計	401,844	548,678	△ 146,834	
(2) 経常費用				

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
事業費	403,334	549,151	△ 145,817	
組織活動促進事業費	1,400	1,000	400	
青年就農給付金	40,500	45,000	△ 4,500	
農機具等支援事業費	5,350	22,630	△ 17,280	
農地中間管理事業費	78,500	239,065	△ 160,565	
特例事業費	47,767	44,439	3,328	
耕作放棄地再生利用事業費	30,600	5,400	25,200	
土地改良事業費	28,200	5,040	23,160	
特定法人貸付事業費	7	7	0	
中海干拓事業費	1,287	1,481	△ 194	
人件費	72,501	82,822	△ 10,321	
(うち職員給与費)	(40,876)	(31,919)	(8,957)	
事務費	96,975	102,214	△ 5,239	
借入金利息	222	28	194	
その他費用	25	25	0	
管理費	9,752	9,894	△ 142	
人件費	5,463	5,079	384	
(うち職員給与費)	(3,652)	(3,373)	(279)	
事務費	4,289	4,815	△ 526	
経常費用計	413,086	559,045	△ 145,959	
当期経常増減額	△ 11,242	△ 10,367	△ 875	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 11,242	△ 10,367	△ 875	
一般正味財産期首残高	551,254	561,621	△ 10,367	
一般正味財産期末残高	540,012	551,254	△ 11,242	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	2,010	2,010	0	
指定正味財産期末残高	2,010	2,010	0	
III 正味財産期末残高	542,022	553,264	△ 11,242	

公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構
収 支 予 算 書 内 訳 表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益		27		27
基本財産受取利息		27		27
特定資産運用益	3,817	1,321		5,138
特定資産受取利息	3,817	1,321		5,138
事業収益	143,044	1,265		144,309
受託事業収益	23,305	1,265		24,570
農地中間管理事業収益	66,000			66,000
特例事業収益	48,304			48,304
特定法人貸付事業収益	7			7
中海干拓事業収益	78			78
農機具等支援事業収益	5,350			5,350
受取補助金等	247,292	4,752		252,044
受取就農研修支援事業費補助金	22,957			22,957
受取青年就農給付金	41,607			41,607
受取農地中間管理事業費補助金	122,477	4,752		127,229
受取特例事業費補助金	1,451			1,451
受取耕作放棄地再生利用交付金等	30,600			30,600
受取土地改良事業補助金	28,200			28,200
雑収益	120	206		326
延滞金収益	0	111		111
受取利息	0	95		95
雑収益	120			120
経常収益計	394,273	7,571	0	401,844
(2) 経常費用				
事業費	403,334			403,334
組織活動促進事業費	1,400			1,400

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
青年就農給付金	40,500			40,500
農機具等支援事業費	5,350			5,350
農地中間管理事業費	78,500			78,500
特例事業費	47,767			47,767
耕作放棄地再生利用事業費	30,600			30,600
土地改良事業費	28,200			28,200
特定法人貸付事業費	7			7
中海干拓事業費	1,287			1,287
人件費	72,501			72,501
（うち職員給与費）	(40,876)			(40,876)
事務費	96,975			96,975
借入金利息	222			222
その他費用	25			25
管理費		9,752		9,752
人件費		5,463		5,463
（うち職員給与費）		(3,652)		(3,652)
事務費		4,289		4,289
経常費用計	403,334	9,752	0	413,086
当期経常増減額	△ 9,061	△ 2,181	0	△ 11,242
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,061	△ 2,181	0	△ 11,242
一般正味財産期首残高	328,842	222,412	0	551,254
一般正味財産期末残高	319,781	220,231	0	540,012
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	2,010	0	2,010
指定正味財産期末残高	0	2,010	0	2,010
III 正味財産期末残高	319,781	222,241	0	542,022

(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券 …… 移動平均法による原価基準による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による低価基準による。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	0	0	2,010,000
小 計	2,010,000	0	0	2,010,000
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000	0	0	400,000,000
強化基金引当資産	55,000,000	0	0	55,000,000
退職給付引当資産	7,912,368	441,745	0	8,354,113
小 計	462,912,368	441,745	0	463,354,113
合 計	464,922,368	441,745	0	465,364,113

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	2,010,000		
小 計	2,010,000	2,010,000		
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000		400,000,000	
強化基金引当資産	55,000,000		55,000,000	
退職給付引当資産	8,354,113			8,354,113
小 計	463,354,113	0	455,000,000	8,354,113
合 計	465,364,113	2,010,000	455,000,000	8,354,113

5. 担保に供している資産

強化基金引当資産(自己積立強化基金) 55,000,000円のうち 30,000,000円は、特例事業借入金の担保に供している。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
鳥取県公債	400,000,000	400,000,000	0

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
就農支援資金償還免除事業費補助金	鳥取県	3,048,586	1,482,046	3,048,586	1,482,046	流動負債
就農研修支援事業費補助金	"	0	22,338,454	22,338,454	0	
青年就農給付金	"	0	25,055,390	25,055,390	0	
農地中間管理事業補助金	"	0	74,458,789	74,458,789	0	
特例事業費補助金	"	0	1,380,000	1,380,000	0	
耕作放棄地再生利用交付金等	米子市	0	696,180	696,180	0	
土地改良事業補助金	鳥取県	0	5,040,000	5,040,000	0	
中海干拓事業補助金	"	0	4,307,661	4,307,661	0	
合 計		3,048,586	134,758,520	136,325,060	1,482,046	

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載

2. 引当金の明細

科 目	期首残高	当期増加高	当期減少高		期末残高
			目的使用	その他	
事業未収金貸倒引当金	2,257,268	165,900	0	0	2,423,168
貸付金貸倒引当金	6,635,000	0	0	53,000	6,582,000
退職給付引当金	7,912,368	441,745	0	0	8,354,113
合 計	16,804,636	607,645	0	53,000	17,359,281

財産目録

(平成28年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	山陰合同銀行鳥取県庁支店	運転資金として	30,049,487
	鳥取県信用農業協同組合連合会	運転資金として	1,623,318
事業未収金	鳥取県信用農業協同組合連合会	就農支援資金貸付金の財源、償還免除事業に係る猶予期間の預り補助金	18,891,977
	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の資産の部「2 事業未収金」とおり		8,743,339
事業未収金貸倒引当金			△ 2,423,168
未収補助金	就農研修支援事業費補助金	円滑な新規就農者の確保、早期育成を図るための補助金(鳥取へJUアグリスタート研修事業)	640,988
	青年就農給付金(準備型)	青年就農給付金(準備型)給付業務に係る事務補助員のための補助金	883,726
	中海干拓事業費補助金	干拓農地の利活用促進を図り、干拓地営農の再生を図るための補助金	1,007,661
	耕作放棄地再生利用交付金等	弓浜工区で、花木が山林化し耕作放棄地となっていた農地を、耕作放棄地再生事業を活用し	696,180
	就農支援資金償還免除事業費補助金	就農支援資金を借受後、一定期間就農した者の償還金を免除するための補助金	1,482,046
	有価証券	大和証券(株)鳥取支店(追加型公社債投資信託FFF)	機構運営のための資金
	大和証券(株)鳥取支店(追加型公社債投資信託MMF)	機構運営のための資金	231,621
前払費用	H28労働保険料		245,934
	手形前払利息		34,946
	機構保有地研修事業	研修に係る費用の立替(第8期仲田研修生)	211,295
前払賃借料	特例事業前払賃借料(借入9件、貸付25件)	特例事業に係る中間保有	17,821,540
用地	特例事業用地(倉吉市三江 外13件 53,237㎡)	特例事業に係る中間保有	11,900,000
貸付金	就農支援資金貸付金(54件)	就農に向けての実践的な研修、準備を行うために必要な経費の貸付	11,226,591
	就農支援資金貸付金貸倒引当金		△ 6,582,000
	農作業受委託事業貸付金(1件)	認定農業者等に対して農作業受託料相当額の貸付	600,000
	中古農機具等	ハウス施設 2棟、トラクター 6台	2,581,120
流動資産合計			189,186,814
(固定資産)			
基本財産			
基本財産引当資産	鳥取県(県債)	運用益を管理業務の財源として使用	2,000,000
	山陰合同銀行(定期預金)	農地中間管理機構の指定を受けるため、鳥取県より追加出えん。(指定条件は、地方公共団体が基本財産の額の過半を拠出。)	10,000
特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	鳥取県(県債)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	399,000,000
	大和ネクスト銀行(定期預金)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	1,000,000
強化基金引当資産	鳥取県信用農業協同組合連合会(定期預金)	農用地売買等事業(単独)の借入金の担保として使用	30,000,000
	大和証券(株)鳥取支店(追加型公社債投資信託MMF)	機構運営のための資産	20,000,000
	大和ネクスト銀行(定期預金)	機構運営のための資産	5,000,000

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
退職給付引当預金	大和ネクスト銀行(定期預金)	職員2名の退職金支払に備えるもの	8,354,113
その他固定資産			
電話加入権	2回線(本所)		51,000
債務保証事業出資金	全国農地保有合理化協会	非補助事業に対する資金調達が円滑となるよう 全国協会が債務を保証する事業に出資	350,000
農業協同組合出資金	鳥取西部農業協同組合	鳥取西部農協の組合員になるため出資	10,000
固定資産合計			465,775,113
資産合計			654,961,927
(流動負債)			
短期借入金	鳥取県信用農業協同組合連合会	長期保有地に係るつなぎ資金	6,353,880
事業未払金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の 負債の部「2 事業未払金」とおり		30,966,488
その他未払金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の 負債の部「3 その他未払金」とおり		231,325
前受金	普通預金	特例事業用地売却代金の前金	250,000
預り金	普通預金	職員からの源泉徴収税等の預り	664,635
預り補助金	普通預金	就農支援資金償還免除が確定するまでの補助 金の預り	1,482,046
流動負債合計			39,948,374
(固定負債)			
長期借入金	鳥取県	就農支援資金貸付事業借入金	29,464,000
	全国農地保有合理化協会	特例事業借入金	22,412,206
退職給付引当金	職員に対するもの	職員2名の退職金支払に備えるもの	8,354,113
固定負債合計			60,230,319
負債合計			100,178,693
正味財産合計			554,783,234